

## 令和元年度 第8回 役員会議事要旨

日 時 令和元年7月31日（水） 10時30分～11時59分

場 所 学長室

出席者 学長， 兒玉理事， 寺本理事， 吉田理事

欠席者 後藤理事

陪席者 佐々木監事， 山崎事務局長， 山下附属病院長

### 1 審議事項

(1) クロスアポイントメント制度の適用について

学長から，本件は，制度適用候補者として推薦された者について審議するものである旨説明があり，次いで，人事課長から，(株)オプティムとのクロスアポイントメントの実施について，規程に基づき役員会で審議するものである旨及び候補者の従事する業務内容，経歴，研究業績及び(株)オプティムとの協定内容等について説明があり，審議の結果，了承された。

(2) 国立大学法人佐賀大学が締結する有期労働契約の契約期間の適用除外について

学長から，本件は，農学部勤務する臨時職員の有期労働契約の契約期間の適用除外について審議するものである旨説明があった。

次いで，人事課長および農学部事務長から，文部科学省先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）により雇用している技術補佐員について，本事業の中心的役割を果たしており，高度なスキルを習得中であることから，新たに人材を確保し，技術を習得させるのは困難である旨説明があり，審議の結果，了承された。

(3) 平成30年度監事監査報告に対する改善等措置について

学長から，本件は，監事監査報告に対する改善等措置について審議するものである旨説明があった。

次いで，総務課長から，国立大学法人佐賀大学監事監査規則に基づき「平成30年度監事監査結果報告書」が監事から提出されたことに対し，学長は監事に改善等措置を通知する必要があるため審議する旨，各部長等が該当する指摘事項について改善策を検討，実施し，その内容につ

いて監事とあらかじめ協議した結果を取りまとめ、拡大役員懇談会で報告したのち、修正意見等は上がってきていない旨説明があり、審議の結果、了承された。

- (4) その他  
特になし。

## 2 報告事項

- (1) 附属病院経営状況について  
山下医学部附属病院長から、令和元年度附属病院収支実績及び見込（～4月実績）、粗利の収支状況及び見通し、月別材料比率の推移、診療科毎稼働実績累計、令和元年度附属病院の目標の達成状況等について報告があった。
- (2) 令和元年度佐賀大学学位記授与式（9月期）、入学式（10月期）について  
総務課長から、学位記授与式（9月期）及び入学式（10月期）の概要について説明があり、出席及び協力の依頼があった。
- (3) その他  
特になし。

## 3 その他

佐々木監事から、個人情報保護体制について、ここ4年間全く改善していない旨指摘があり、総務課が検証のうえ、対応することとなった。

学長から、事務組織の再編について、今後ディスカッションのテーマとして取り上げるので、意見があればききたい旨発言があり、監事、事務局長及び部長から発言があった。

以上